

調布市ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)利用内訳表

フリガナ 児童名	チーフ タロウ 調布 太郎
所属園	調布保育園

児童1人につき1枚作成してください。

保育園や幼稚園等。
いずれの施設にも所属していない場合は「なし」と記入してください。

1 注意事項

<p>・児童1人1年度あたり144時間が申請上限です。</p> <p>※6歳までの未就学児の多胎児の場合は児童1人1年度あたり288時間が申請上限です。</p> <p>・補助金額の上限額は下記のとおりです。</p> <p>日中：午前7時から午後10時まで 1時間あたり2,500円</p> <p>夜間：午後10時から翌日の午前7時まで 1時間あたり3,500円</p> <p>・入会金、会費、交通費、キャンセル料、手数料、保険料、おむつ代等の実費、クーポン・ポイント利用で割引された料金等は補助対象となりません。</p> <p>また、送迎については、預かり前後、または預かり中の送迎（保育と一体の利用として認められるもの）は補助対象になりますが、送迎のみの利用は補助対象外となります。</p> <p>・申請に係る児童が2人以上いる場合は、利用内訳表をそれぞれの児童ごとに作成してください。</p> <p>・クーポンや他の補助金を利用した場合、その金額を「クーポン等割引金額」欄に記載し、それを差し引いた額を「保育料合計」欄に記載してください。また、「クーポン等割引金額」の金額が分かるものを併せて提出してください（領収書等から確認できる場合は、追加の提出は不要）。</p> <p>・同一の利用について、「調布市ベビーシッター及び家事・育児支援サービス利用料助成」や、その他の市の補助事業に依る助成を受けている場合は重複して申請はできません。また、ベビーシッター利用料が幼児教育・保育無償化制度の該当になっているご家庭において、同一のベビーシッター利用について、本助成制度と無償化制度を重複して申請することはできません。これらの制度との重複申請が判明した場合は、本申請により受けた助成金を市に返還していただくことになります。</p> <p>・利用時間については利用ごとの1時間単位での申請になります（1時間未満の利用時間は切り捨てになります）。なお、切り捨てた部分にクーポン等利用額を充てることはできません。</p>

※原則として、下記スケジュールに沿って申請してください。

令和6年度受付スケジュール	受付締切日（消印有効）
<input checked="" type="checkbox"/> 令和6年7月～9月利用分	令和6年10月11日(金)
<input type="checkbox"/> 令和6年10月～12月利用分	令和7年1月10日(金)
<input type="checkbox"/> 令和7年1月～3月利用分	令和7年4月11日(金)

該当する利用分について、をつけてください。

2 利用内訳表

利用日	利用時間帯	利用時間数	クーポン等割引金額	利用料 ※割引後料金
7月 1日	12:00 ~ 14:00	2 時間 0 分	4400 円	600 円
8月 2日	15:00 ~ 18:00	3 時間 0 分	0 円	5,000 円
9月 15日	23:00 ~ 5:00	6 時間 0 分	0 円	15,000 円
月 日				円
月				円
月				円
月				円
月				円
月				円
月				円
月				円
月				円
月 日				円
月 日	: ~ :	時間 分	円	円
月 日	: ~ :	時間 分	円	円
月 日	: ~ :	時間 分	円	円
月				円
月				円
月				円
月				円
月				円
月				円
月				円
月				円
月				円
月 日	: ~ :	時間 分	円	円
月 日	: ~ :	時間 分	円	円

・実際に利用された内容で記入してください。
 ・「利用料」は「基本保育料」+「対象オプション」-「クーポン等金額」で算出してください。
 ・消費税は原則助成対象外になります。ただし、基本保育料に含まれて請求されている場合、助成対象としている費用（基本保育料と対象オプション）にかかる消費税であることが明確に判断できる場合は助成対象になります。
 ・行が足りない際には、手書きの場合は紙をコピーする、データ入力の場合は行を挿入する等して作成し、提出してください。

助成額はこちらの表を元に市で算出します。
 助成額は助成決定通知書をご覧ください。金額について、ご不明な場合はお問い合わせください。
 なお、支払いは1時間単位とするため、市での計算時に1時間未満の利用については切り捨てます（利用内訳表には実際の利用時間帯をご記入いただくようお願いいたします）。
 例) 13:00~18:30の5時間30分利用した場合、利用時間は13:00~18:00の5時間として計算します。
 18,700円で5.5時間利用した場合→18,700円÷5.5時間=@3,400円
 @3,400円×5時間=17,000円
 ※切り捨てた利用時間については、上限時間から差し引きません。
 ※クーポン等割引金額については、単価計算を行いません（上記の5.5時間のベビーシッター利用に1,000円のクーポンがついていた場合、助成対象になる5時間分の金額17,000円からクーポンの1,000円を引く）。

以下、市記入欄

助成時間数合計		助成額合計		メモ欄
(日中)	時間	(日中)	円	
(夜間)	時間	(夜間)	円	
(日中+夜間)	時間	(日中+夜間)	円	